

延喜兵部式云、諸國馬牛牧、常陸國信太馬牧云々、右諸牧馬五六才、牛四五才、毎年進左右馬寮各備、梳刷、割、信名按ニ、信太郡ノ馬牧トハ、所謂小野御牧ニテ、小野郷ニアリ、今ハ河内馬ニ入ル、馬ヲ牧フコト廢セリ、弘安ノ太田文ニハ、南野牧アリ、今土人ノ稱セル南野庄ニアリ、コレハ公家ノ御牧ニハアラズ、領家ノ庄牧ト見エタリ、コノ牧モ今ハ廢セリ、水戸義公命ジテ、多珂郡大能ノ廣原ニ馬牧ヲ置ル、

〔近江國輿地志略土產九十七〕大津馬

大津驛の駄馬なり、百五匹の定なり、天智天皇大津の宮を造らせたまふとき、大津馬飛驒の材木を運しこと、近江風土記の脱簡に見へたり、爾來大津馬と號し、和歌にも詠せり、理なる哉、彼鎌倉の生食といへる馬も近江より出たり、新六帖爲家の歌に、關越て暮ればかへる大津馬おのがひとつれ道いそぐなり、今土俗、老さらばへたるを、大津の馬のおひからしといへるも、舊き俚言なるべし、

〔下野國誌國產名物十二〕牧馬

兵部省式に、下野國朱門牧馬とあり、さて朱門と云所は、今はなし、山口安良が云、朱門は朱間の誤字にて、都賀郡赤間ならんといへり、さてまた右大將賴朝卿の召されし、生食イケズキスル磨墨スミと云名馬は、當國彦間ヒコマの牧より出しといへど、彦間は安蘇郡なり、或人は朱門は彦間の誤ならんと云、然らば彦間はもと疋馬ヒキウマの義か、または天皇に奉る馬と云義にて、彦馬にてもあらんか、牧村も都賀郡にあり、考合すべし、

〔本草綱目譯義五十〕馬

一種土佐ゴマト云アリ、小ニシテ達者也、土州ニ出、ヨクソダツ、穀ヲクハセズ、草バカリクハス、又薩州ニ琉球ゴマアリ、土佐ゴマヨリ少シ大也、甚ツヨシ、鼻ノ下ニ長毛アリ、狃ノヒゲノ如シトサ